

消費生活センターへ相談しよう!

- 訪問販売や電話勧誘販売での契約を解約したい
- 事業者とのトラブルで困ったとき
- 商品やサービスについて「おかしいな」「不安だ」と思ったとき



まずは

高山市消費生活センター ☎0577-35-2030

全国どこからでもお住まいの近くにある相談窓口へつながる! 土日もつながる!

消費者ホットライン ☎188 もご利用ください。

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。



消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤヤン」

一人で悩まず、まずは相談

大切なのは、すぐに相談することです。困ったときは、一人で抱え込まないで「消費者ホットライン「いやや」(局番なしの188)」までお電話を!

『泣き寝入りは超いやや(188)!』で覚えてね。

● 積極的な情報収集をしましょう 携帯電話からの登録は右のQRコードからどうぞ >>>

高山市メール配信サービス (配信項目「安全安心」) <https://service.sugumail.com/takayama/>

※利用料や登録料は無料ですが、通信費(パケット通信料)は登録者の負担となります。

※メール配信が繋がらないなどの問合せ先はコチラ▶ [すぐメールヘルプデスク](#) ☎0120-670-970(平日9:00~18:00)



保存版

悪質商法・詐欺かも?

ちょっと待って! 本当に信用できますか?

一人で悩まず相談してください! 高山市消費生活センター



商品やサービスの多様化に伴い、悪質な電話勧誘や訪問販売、契約や取引に関するトラブル、多重債務など、消費生活に関する様々な問題が多発しています。そうした被害や不安、苦情などについて相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどをして、問題解決の手助けをするのが「消費生活センター」です。

事業者とのトラブルで困ったときや、商品やサービスについて「おかしいな」「不安だな」と思ったときは、一人で悩まずにお早めに「消費生活センター」にご相談ください。

ご相談は 高山市消費生活センター 相談専用ダイヤル

☎ 0577-35-2030

相談受付時間 8:30~17:15 (土・日・祝・年末年始を除く)